

平成22年度国立岩手山青少年交流の家施設業務運営委員会議事要旨

日時	平成22年11月9日(火)	13:00~15:00
場所	国立岩手山青少年交流の家	第1研修室
出席者	施設業務運営委員	
	安部 久美子	国立岩手山青少年交流の家施設ボランティア(盛岡大学4年生)
	上野 カナエ	滝沢村グリーン・ツーリズム推進協議会会長
	大石 泰夫	盛岡大学文学部長 教授
	加工 藤 泰 郎	北松園中学校教諭
	工藤 順 子	岩手県滝沢村立一本木小学校校長
	小島 勝 子	岩手県レクリエーション協会理事長
	高橋 弘 一(代理)	宮城県教育庁生涯学習課社会教育専門監
	皆川 雅 仁(代理)	秋田県教育庁生涯学習課副主幹(兼)社会教育班長
	主濱 恵 悦	滝沢村子ども会育成会連絡協議会会長
	神 初 見 英(代理)	(株)IBC岩手放送取締役 総務局長
	岸 真 彦(代理)	(株)岩手銀行巣子支店長
	谷 藤 和 彦(代理)	(株)岩手日報社取締役事業局長
	上野 克 幸(代理)	関東自動車工業(株)岩手工場副工場長
	千葉 祐 悦	岩手県立盛岡農業高等学校長
	新妻 二 泰 男	国立大学法人岩手大学教育学部教授
	錦 泰 司	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課総括課長
	松 田 守 正	青森県教育委員会生涯学習課長
	盛 川 通 正	岩手県滝沢村教育委員会教育長

職員

太田所長, 奥村次長, 小玉主任企画指導専門職, 佐々木企画指導専門職, 國安企画指導専門職, 鎌野企画指導専門職, 平田企画指導専門職, 南山企画指導専門職, 鈴木事業推進係長, 櫻田管理係長, 高橋総務係長

- 1 挨拶(所長)
- 2 日程・資料等の確認(次長)
- 3 施設業務運営委員及び職員の紹介
出席委員及び職員が自己紹介を行った。
- 4 委員長・副委員長の選出
国立岩手山青少年交流の家施設業務運営委員会規程第4条第1項(資料9)に基づき, 新妻委員が委員長に互選され, 新妻委員長が盛川委員を副委員長に指名した。
- 5 説明

所長から, 全体説明として以下の事項について資料1~6に基づいて説明を行った。

独立行政法人国立青少年教育振興機構と全国に28箇所ある施設について, それらの成り立ちや仕組み, 国立岩手山青少年交流の家の概要について説明。

当施設の4つの事業の説明。企画事業は, 今日の青少年教育の課題に対応した, 先導的な事業を普及することならびに指導者を養成することを目的として展開している。研修支援事業は, 青少年団体や学校等が, 体験活動や交流プログラムを行う場所と機会の提供を行っている。連絡・協力促進事業は青少年団体等の関係機関と連携を図り, 特色ある事業を展開している。調査研究事業は, 青少年にとって体験活動の有効性などを検証している。

企画事業では, 機構全体の重点テーマのうち「次代を担うリーダーの育成」及び「コミュニケーション能力の育成」の2つに取り組んでいる。

平成22年度上半期の当施設の利用者数についての説明。総利用者数は71,224人。うち, 企画事業による利用者数は4,172人であり, 67,052人が研修支援事業での利用である。

当施設を取り巻く現状と課題についての説明。平成20年度, 21年度と達成できていた宿泊室稼働率50%を, 今年度は下回る可能性が出てきた。国の施設としての役割として, 国でなければならない事業の実施とその成果を普及することが求められている。「フォーラムニューリーダー」や「タートルズキャンプ」がその例となる。事業仕分け等の国の動向について説明。

昨年度本委員会で委員から出された意見と、その後の当施設としての取り組みについて説明。
当機構の中期目標、中期計画、年度計画及び平成21年度の業務実績に関する評価について説明。当施設の職員組織の構成について、定員削減の状況等について説明。

次長から、以下の事項について資料7～11に基づいて説明を行った。

(1) 企画事業等について

「How To ボランティア」

高校生・大学生71名が参加した。参加者はボランティアについての基本を学ぶとともに、受講後のボランティア活動参加への契機付けとなっている。

「タートルズキャンプ」

今年から始まった、虐待を受けた子どもたちを対象にした事業である。事前の準備で職員が、子どもたちと人間関係作りをしたり、職員と打合せをしたりと細心の注意を払いながら実施した事業である。

「子育てを見守るお父さん講座」

今年から始まった、父親と幼児を対象にした事業である。悪天候のため予定していたテント泊ではなく、ホールでの宿泊となったがアンケート結果は好評であった。定員を超える申込みがあったため、来年度以降は回数を増やすかどうかも含めて事業内容を検討したい。

「体験活動支援セミナー」

高校生や大学生等の青年が、小学生を対象とした体験活動の支援方法を学ぶ内容である。34名の高校生・大学生が参加した。小島委員の協力もあり、大変充実した事業となった。

「フォーラムニューリーダー2010」

当施設の看板事業であり、山形県を除く東北5県から25校121名の高校生と28名の教員が参加した。生徒会活動を活性化させるために必要なことなどを、他校の生徒会役員とのグループワークなどをとおして学ぶ機会となった。トリノ、バンクーバーオリンピックのカーリング競技で活躍した目黒萌絵さんが講師となり、リーダーシップの大切さ、チームワークをいかに作っていくかなどを映像を交えて講演した。

「テンパーク広場2010」

当施設を地域のみなさまに開放し、日頃の事業運営に対する協力に感謝するとともに、当施設をPRするという内容の事業である。天候にも恵まれ、3,000人を超える参加者が来場した。

「利用者体験会」

昨年度の本委員会での意見を基に企画した事業である。1泊2日の日程で団体の指導者を中心に31名の参加があり、当施設の様々な活動プログラムを体験した。

「小学校自然体験活動プログラム開発」

滝沢村教育委員会、滝沢村グリーンツーリズム協議会、近隣の一本木小学校との連携の下、農家での民泊や農業体験を取り入れた、2泊3日の事業を実施した。事業の結果は小冊子にまとめ、全国の小学校へPRし事業を普及していきたい。

(2) 研修支援事業について

平成21年度利用状況は利用者数では、学校が主である。県別では、岩手県が多く宮城県が次いでいる。これは花山青少年自然の家が地震のため閉鎖していたことが理由ではないかと分析している。利用目的別では、集団宿泊的行事・自然体験・スポーツ・学習活動が主である。月別利用状況は、11月から3月にかけて利用者が減っている。この時期にいかに関係者を確保するかが課題である。アンケート調査による利用者の満足度では、97%以上の団体から満足という回答を得たがこの結果に甘えることなく、利用者の立場に立った施設運営を心がけたい。

(3) ボランティア活動について

施設ボランティア、環境ボランティア及び岩手県立盛岡峰南高等支援学校の花壇整備活動の3種類のボランティアが当施設の運営を支えている。

施設ボランティアは、平成21年度は、各種事業において延べ235名が活動に参加した。事業等でリーダー的な存在として活躍している。

環境ボランティアは、平成14年度に発足し、当施設の花壇整備を行う目的で、4～10月の間、月1回程度、滝沢村を中心とする地元の方々に協力してもらい、草刈りや側溝のゴミ拾いなどを当施設職員と協働している。平成21年度は29名の登録があった。今年は猛暑のため草刈の業務はとくに重労働となった。

岩手県立盛岡峰南高等支援学校の花壇整備活動は、平成18年度から実施している。4～10月の間、月1～2回、利用者玄関及び駐車場の花壇整備を当施設職員と協働している。彩られた花壇は利用者に喜ばれている。

(4) 広報について

岩手日報などに事業の記事が掲載されたり、自治体の広報誌に広告を掲載しているが、すぐに成果として現れるわけではない。しかし、継続して広報活動を行い、一人でも多くの利用者に来

所してもらいたい。

(5) 予算と施設整備について

当施設の予算は、人件費、運営費、基金事業費、受託事業費及び寄附・協賛金から成り立っている。人件費は当機構本部が管理している。

昨年度はキャンプ場維持等の16項目の施設整備を行い、今年度は8項目を実施予定である。

6 審議

意見・質疑応答

(新妻委員長)

ただ今、所長及び次長から説明があったことについて、質問等があればいただきたい。

(大石委員)

今年度の上半期で利用者が減っている理由を教えてください。また昨年度実施した広報活動の効果の分析、また今後どのような広報活動を進める予定なのか教えてください。

(次長)

昨年度実施した広報活動の分析についてはまだ行っていないのが現状であるが、広報活動の成果として、初めて勉強合宿で利用した学校などがあったので粘り強く活動していきたい。

減った理由には、宮城県の花山少年自然の家(以下、花山という。)が事業を再開したことが考えられるが、やはり花山の近隣の学校等は、花山に戻っているようである。また、企業研修での利用も減少しており、これは不況の影響と考えられる。

(事業推進係長)

企業研修の減少については、企業に問い合わせたところ、研修の回数や規模を減らしている傾向にあるとのことだった。

花山の事業再開の影響については、花山の収容人数に収まる人数の学校は、花山に戻っているようである。

(次長)

今後は、大学生・専門学校・企業など、ターゲットを絞った広報活動を展開していきたい。

(大石委員)

豊富な事業展開、本委員会での意見の活用が、利用者の増加に繋がらないのが残念である。何か協力ができることがあればと思っている。

(新妻委員長)

交流の家の利用者の大半を占める、学校関係者の利用が減っているのは、全国的なものなのか。

(次長)

どこの施設も減少傾向にある。全体の子どもの数そのものが減っているのではないか。

(所長)

施設によっては、自治体の方針で全校に4泊5日の集団宿泊体験活動を義務づけている市があり、その効果で、利用者を増やしているところもある。

なお、今年の企画事業は昨年度の反省を踏まえ、利用者が少ない下半期にシフトさせている。利用者を確実に獲得する方法は、小・中学校で学校行事に組み込む事だが、広報活動の時期が遅いと、翌年度の計画はすでに決まっている。

(新妻委員長)

下半期の広報活動が、その翌年にすぐ効果が現れるものでもない。

(所長)

岩手県は11、12月あたり、秋田県・宮城県は6、7月には決まっているようだ。

(新妻委員長)

広報の結果は、すぐに出るものではなく、翌年度以降に期待するものだ。

大学を含めた学校の利用をどこまで増やせるかが焦点ではないか。

(皆川代理)

秋田県の学力が高い要因には、基本的な生活習慣の定着が深く関わっていると考える。

長期の宿泊体験活動では、子どもも教員も本音でぶつかり合い、お互いが良い刺激を受けるチャンスになる可能性がある。新学習指導要領の本格実施に伴い、長期宿泊体験活動を取り入れる学校が増えたとき、他施設より大きい宿泊定員があることを活かした広報等を行うことで利用者を増やすことができるのではないかと。また、遠野や花巻で行っているような民泊体験や農業体験ができるシステムを構築すれば、関東や関西からの利用が見込めるのではないかと。

(新妻委員長)

学力は、授業による教育だけでなく家庭での生活習慣の指導や、家庭と学校との連携などによって向上していく。長期の宿泊体験には、人間としての土台を形成する意味があるのではないかと。このような事業をアピールすることも必要である。

(上野カナエ委員)

滝沢村グリーンツーリズム協議会設立は、交流の家の小学校自然体験活動プログラム開発事業がきっかけの一つである。今年、農家体験を通して、子どもの変化を見ることができた。今後も継続していただきたい。

また、近隣市町村のグリーンツーリズム協議会と協力することで、農業体験を目的とした利用者を増やすことができるのではないかと。

(新妻委員長)

グリーンツーリズム協議会を設立している市町村、体験活動を取り入れている塾や、NPO法人等の情報を集めて、それらとの連携をとることで利用者を増やすことは可能なのか、今後の課題として考えていただきたい。

(千葉委員)

少子化の今日、右肩上がりに利用者数を増やしていくことは、現実的に難しいのではないかと。しかし、農業体験や食の教育へのニーズはかなりあると考える。

進め方として各種協議会等と連携をして事業を進める方法もあるが、例えば、農家と密接な関係を持っている農協などと連携をとってみたいかと。

また、事業運営をボランティアでやることは、受け入れる農家側を疲れさせてしまうおそれがある。受け入れ側でも経営の一環として受け入れるような体制を取ってみたいかと。このような体制を取ることで、お互い納得した形で事業を進めることができる。

(皆川代理)

千葉委員の発言はそのとおりである。料金が発生することで利用する側は、それに見合ったことをしてもらえると安心する。様々な先行事例を検討し、一番良い方法を採用すればよいのではないかと。

このような教育旅行は、成果を上げた学校があれば必ず追随してくる学校が出てくる。学校利用をコーディネートする職員が教職経験者、社会教育主事有資格者であると学校側は非常に安心する。あとは、職員が子どもたちを受け入れる農家へ足繁く通い、信頼関係を構築することが必要である。

(新妻委員長)

公の機関は商業ベースの事業はできないが、事業の実施に携わる人すべてをボランティアでまかなうというのは無理がある。商業ベースではないが料金を徴収し、お互いにとってプラスになるようなシステム作りが必要ではないかと。

長期宿泊体験活動は、交流の家ですすでに、小学校自然体験活動プログラム開発事業を実施しているのだから、その事業内容を発展させてほしい。

(工藤委員)

先ほどから話題に上っている、小学校自然体験活動プログラム開発事業は、一本木小学校で行われた。事業中に撮影した写真を広報の資料にすれば、子どもたちの生き生きとした表情が伝わる。

(高橋代理)

国立の施設には、先進的な事業開発を求める。今後も事業開発を継続し発信して、他の施設に効果をもたらしていただきたい。

(錦委員)

事業仕分けでは、自治体、民間へ移管との結論が出されたが、岩手県が交流の家の運営を受け入れられない理由は2点ある。一つは45%が岩手県外からの利用者であること、もう一つは国立の施設として、先導的・モデル的な国の政策課題に対応した事業開発をするという役割があるためである。

交流の家には、今年度実施したタートルズキャンプのような事業に力を入れ、先導的な事業の実施を続けていただきたい。

(参考：上野克幸代理より後日送信されたメール抜粋)

- ・新規事業については人気もあり募集人員を超える参加もあるので、是非回数のアップにより人員増につなげて頂きたい。

- ・地域別利用状況については、岩手県内についてはもう少し地域別の細かい解析を加え、広報活動につなげた方が良い。

- ・利用者の満足度調査の結果には驚いている。こんなに評価が高いのに人員が増えないのは、やはり効果的な広報活動が出来ていないからではないか。委員のどなたかが言っていたように広報活動の評価を行いより効果的な活動に繋げて欲しい。対面型のセールスが効果的ではないかと思う。

- ・皆さんも言っていたように体験型の事業はこれからの目玉商品。先日、地元のイベントで工場の廃材を利用した物づくりコーナーを出展したが、子供達は時間を忘れ、物づくりに熱中していた。今の子供達は便利な世の中にいるので、実体験に飢えている。

以 上